

## 平塚市教育委員会令和7年12月定例会会議録

### 開会の日時

令和7年12月25日（木）14時00分

### 会議の場所

平塚市役所本館7階720会議室

### 会議に出席した者

教育長 吉野 雅裕      委員 大野 かおり      委員 増井 峰夫      委員 小林 誠  
委員 寺田 一美

### 説明のため出席した者

#### ◎教育総務部

|              |       |            |       |
|--------------|-------|------------|-------|
| 教育総務部長       | 長谷川 孝 | 教育総務課長     | 野地 剛  |
| 教育総務課教育総務担当長 | 諸星 薫  | 教育総務課企画担当長 | 小嶋 豊綱 |
| 教育施設課長       | 金子 稔  | 学校給食課長     | 吉澤 達夫 |

#### ◎学校教育部

|               |       |        |       |
|---------------|-------|--------|-------|
| 学校教育部長        | 石井 鮮太 | 学務課長   | 西山 弥生 |
| 教職員課長         | 宮坂 正  | 教育指導課長 | 小塚 祐歩 |
| 教育指導課学校安全担当課長 | 斗澤 正幸 | 教育研究所長 | 伊沢 秀樹 |
| 子ども教育相談センター所長 | 中山 文恵 |        |       |

#### ◎社会教育部

|        |        |          |        |
|--------|--------|----------|--------|
| 社会教育部長 | 石川 亜貴子 | 社会教育課長   | 石塚 誠一郎 |
| 中央公民館長 | 鳥居 昌   | スポーツ課長   | 新倉 好人  |
| 中央図書館長 | 藤田 忠義  | 博物館管理担当長 | 坂田 剛   |
| 美術館長   | 小澤 雄一  |          |        |

### 会議の概要

#### 【開会宣言】

#### ○吉野教育長

これから教育委員会令和7年12月定例会を開会する。

#### 【前回会議録の承認】

#### ○吉野教育長

始めに、令和7年11月定例会の会議録の承認をお願いします。

（訂正等の意見なし）

## ○吉野教育長

訂正等の意見がないので、令和7年11月定例会の会議録は承認されたものとする。

### 【非公開の発議】

## ○吉野教育長

本定例会に提出されている案件のうち、「議案第26号 いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態への対処方針の決定について」は、個人に関わる案件であり、公正かつ円滑な審議を確保するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書き及び第8項及び平塚市教育委員会会議規則第15条第1項ただし書き及び第2項に基づき、非公開での審議を発議する。

発議については、討論を行わず可否を決することと規定されているため、ただちに採決を行う。本件を非公開とすることに異議はないか。

(異議なし)

## ○吉野教育長

異議がないため、当該案件については、他の案件の審議終了後に非公開で審議する。

## 1 教育長報告

### (1)令和7年12月市議会定例会総括質問の概要

#### 【報告】

## ○吉野教育長

11月25日から12月18日まで開催された、市議会12月定例会における総括質問の第1回目の発言の概要について、教育委員会所管部分の報告をするものである。

詳細は、教育総務部長、学校教育部長、社会教育部長から報告する。

《教育総務部長、学校教育部長、社会教育部長が、資料「令和7年12月市議会定例会総括質問の概要」の所管部分を読み上げ報告を行った》

#### 【質疑】

## ○大野委員

2点質問や意見を述べさせていただく。

1点目、秋澤議員からの質問である個別最適な英語教育についてに対し、本市の令和6年度英語教育実施状況調査の結果が県の結果を上回っており、上昇傾向が見られるという答弁があった。15年ほど前、小学校高学年で外国語活動が導入された頃、私も小学校の教員であり、小学校でも英語を教えなければならないのかという衝撃とともに、小学校と中学校の英語の接続が上手くいくのか心配になったことを思い出す。

今回の答弁を見ると、小中学校合同の英語教育担当者会の開催などにより、指導力の向

上とともに、英語教育の円滑な接続を図っていただいているのがわかり、それが結果に現れてきていることは、とても喜ばしいことだと感じる。

11 ページに、本市でも全中学生が年間 1 回オンライン英会話を実施できる機会を設定しているとあるが、具体的にはどのように実施されているのか教えてほしい。

### ○教育指導課長

オンラインによるネイティブスピーカーとのマンツーマン英会話だが、今年度 A E T の派遣会社の方で、中学生に 1 人 1 回 25 分間オンラインで英会話ができる機会をいただいた。活用方法については、各学校で工夫をしていただいているところだが、実際に活用した学校には、夏休みの課題として取り組むよう設定しているところもあった。

### ○大野委員

英語は暗記や練習というよりも、相手が何を伝えたいのかということ、心を働かせて一生懸命聞いて、そしてそのとき自分が知っている英語を駆使し、一生懸命相手に自分の思いや考えを伝える、つまり自分ごととしての言葉のやりとりをする、そういう経験を積み重ねることによって、生きて働く言葉としての英語が使えるようになるのではないかと常日頃感じている。

そう考えると、中学生や小学生が、A E T の方々と一対一でコミュニケーションができる場面というのは、とても貴重な学習の機会だと思う。

今後も A E T の効果的な活用などを工夫していただき、子どもたちには言葉が伝わる喜びを味わってほしいと願っている。

2 点目だが、松本議員の通級指導教室についての質問に対し、令和 7 年 4 月より学びの教室の巡回指導を行っているという答弁があった。

通級による指導が必要なお子さんは、年齢が低いときに指導を受けるほど、期待される効果が大きいと聞いたことがある。

言葉の教室や学びの教室など、通級指導教室による指導が必要とされるお子さんや保護者にとって、答弁にもあるが、巡回指導や自校通級というのは、本当に有効な方法だと思う。

今年度は神田小学校の児童が対象のようだが、今後の展開など現時点の考えがあれば教えてほしい。

### ○子ども教育相談センター所長

今年度神田小学校への巡回指導を行い、いろいろと見えた課題もあったが、高い効果が確認でき、神田小では自校通級を受ける児童も増えたということもあるので、そこを 1 つの拠点として展開していくことも考えられる。また、巡回指導が、有効だということもわかったので、他の学校の巡回指導もできれば、通級指導を展開していく大きな手がかりになるのではないかと考えている。

### ○増井委員

片倉議員からいただいた、稼げる美術館、稼げる図書館、稼げる美術館との質問に関連

し、感想を述べる。

美術館では、今年「よみがえる絵画」という展示を行っており、私も見に行った。美術館は、絵や作品を集めて保存しているだけかと思っていたが、作品の補修も行っているとのことで、これこそ公立の美術館にやっていただきたいことだと思った。住民の財産であり、場合によってはもっと広く日本・世界にまで広がるような優秀な作品を、専門的な人材をつけ、保存するだけでなく修復することは、採算度外視でもやるべきではないかと思ひ、感銘を受けた。

図書館に関しては、平塚市では学習室というものが非常に大切になっていると思うので、住民の居場所としての図書館運営を行ってほしいと思う。

博物館に関しては、現在実施されている「丹沢で見つけたスゴい石」の展示が非常に面白いと感じており、数回足を運んだ。詳しく解説されており、自分たちの住んでる地域の地面がどのようにできているかを知ることができた。また、地域の住民にも研究グループがあるとのことで、そこでの発表も見させていただいた。平塚市の博物館は、展示物を元にして市民が学ぶ、そしてまたその人たちからの助力で新たな展示企画ができる助けあう博物館というイメージを持っている。

「稼げる」というのは、お金だけではなく、人気を「稼げる」という意味も含めて各館には頑張っていたきたい。

## ○小林委員

山原議員から、学校周辺及び通学路の安全対策の推進ということで、自転車に対する危険予知トレーニングの必要性について質問をいただいた。

私も物流業界にいるので、この言葉はよく耳にする。自転車については、被害者だけでなく、加害者になる可能性も十分高いと思う。具体的に危険予知トレーニングの考え方をういた安全指導をどのように実施しているのか教えてほしい。

## ○学校安全担当課長

例えば、「交差点の絵があって、ここに何か危険なものは潜んでいるか」や、「右側から車が来る絵があって、危ないことはないか」など、教科書の中に既に教材として盛り込まれているので、それを用いて各学校では児童生徒に様々な指導を行っている。

## ○小林委員

増井委員からも言及があったが、片倉議員からいただいた稼げる美術館等の質問について、関連した意見を述べる。昨今、民間企業はオフィスを縮小する傾向にあり、貸ホールは、東京や横浜でも増えてきている。

平塚市の企業でも、多くの人が集まる場所を確保できなくなってきたり、商工会議所等を活用しているが、商工会議所も今年の夏はエアコンが壊れて使えないような状況もあった。

有料貸出ホールが広まれば、各施設に足を運ぶきっかけにもなるだろうし、民間企業も助かるのではないかと思う。

## **(2)第73回市民総合体育大会の結果について**

### **【報告】**

#### **○吉野教育長**

市民総合体育大会の成績について、結果を報告するものである。  
詳細は、スポーツ課長から報告する。

#### **○スポーツ課長**

第73回市民総合体育大会の結果について報告させていただく。

10月25日(土)、26日(日)、11月2日(日)、9日(日)、16日(日)の5日間、市民総合体育大会を総合公園内施設や大神スポーツ広場など市内のスポーツ施設において開催した。この大会は、市民スポーツの祭典として市内24地区体育振興会の対抗形式で行っており、今回、旭北地区が総合優勝に輝いた。

参考として、資料2枚目の表は正式種目の団体戦成績の結果となっているので、確認いただきたい。

次に、資料3枚目の種目別(団体戦)参加者数だが、得点の対象となる正式種目としては15種目18競技、得点の対象とならない公開種目は6種目6競技を実施した。

各地区からの団体戦参加者数は合計2,994人の参加があり、全種目に参加した地区は花水、富士見、四之宮及び旭北の4地区となる。

次に、資料4枚目の今大会に参加した小学生中学生の参加人数だが、参加申し込み時点では小学生3人、中学生107人の計110人の選手登録があり、当日の大会会場では児童、生徒が奮闘している姿が見られた。

### **【質疑】**

なし

## **(3)その他**

なし

## **2 議案第25号 学校教育法施行細則の一部を改正する規則について**

### **【提案説明】**

#### **○吉野教育長**

システム標準化に伴い、様式を整備するものである。  
詳細は、学務課長から説明する。

#### **○学務課長**

地方公共団体情報システムの標準化に伴い、対象となる事務に関する様式等を整備する。

改正規程として、学校教育法施行細則の一部を改正する規則（案）は、資料1のとおりとなる。

続いて、資料2だが、こちらは様式の新旧対照表となっている。具体的に例として挙げると、入学通知書や、転入学通知書などの様式を、これまでの旧様式から新様式へ改正をする。

本市では、令和8年1月5日から学務課の学齢簿システムを標準仕様へ移行することから、今回、当該規則の一部を改正することについて、議案として提案するものである。

なお、システム標準化に伴い、学務課では学齢簿システムから新学齢簿システムへと変わるが、各小中学校における校務支援システムは変わらない。また、様式の変更については、12月10日に学校の事務職員へ、12月11日に小・中教頭会へ説明を行っていることを申し添える。

#### **【質疑】**

なし

#### **【結果】**

全員異議なく原案どおり可決された。

### **3 その他**

なし

#### **【非公開審議】**

##### **○吉野教育長**

教育長が、議案第26号の審議に際し、傍聴人及び関係する事務局職員以外の退室について発言した。

### **4 議案第26号 いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態への対処方針の決定について**

#### **【結果】**

教育長及び教育指導課長の提案説明の後に採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

#### **【閉会宣言】**

##### **○吉野教育長**

以上で全ての案件の審議が終了したので、教育委員会12月定例会は閉会する。

**(15時16分閉会)**